

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和元年8月19日(月) 午後1時30分～午後2時15分	
場 所	3A会議室	
出席者	出席	市長、宮村副市長、高村副市長、政策部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題：秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針について	
担当部課等	学校教育課
説明者	教育部長、学校教育課長、課長代理(学務担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 通学について、時間や距離の制限等を設ける考えはあるか。 A. 特認校制の通学に関しては、全国の先行事例でも制限している例はなく、本市でも設ける考えはない。また、通学は保護者の責任と負担で行うこととするが、自家用車での送迎等に対して上小学校の保護者に誤解が生じないように、制度の趣旨等と合わせて事前によく説明したい。</p> <p>Q. 「教育活動及びPTA活動に積極的に協力」とあるが、特認校制の利用にあたり、何かの活動を義務付けるということか。 A. 特認校制の趣旨として、学校や地域の活動に積極的に参加することを求めるものであり、活動の有無によって特認校制による就学に影響させるものではない。</p> <p>Q. 地域住民や保護者等から特認校制に反対する意見はあるか。 A. 長年の要望が実現することへの喜びや効果に期待する声は寄せられているが、導入に反対する意見はない。</p> <p>Q. 上小学校以外の学校でも同様に児童数が減少した場合は、他の地区でも特認校制を導入するのか。 A. 広畑小学校は本年度、新1年生が9名で想定よりも少ない状況にあるが、特認校制は地域の特色ある教育活動や自然環境を考慮して導入するものであるため、現時点では他の地区で導入する考えはない。</p> <p>Q. 1学年15人の根拠は何か。 A. 制度としての規定や根拠はなく、各自治体の判断とされているが、連続する2つの学年の児童が混在する「複式学級」の編成基準が16名であることから、複式とせず少人数学級</p>

	の良さを発揮し続けることを目的に、小規模特認校制では全国的にも1学年15名としている例がほとんどであり、本市も同様としたものである。
会議結果	原案了承

議題：秦野救急ワークステーション（仮称）の開設について

担当部課等	警防対策課
説明者	消防長、警防対策課長、救急対策担当職員1名
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 消防本部から秦野赤十字病院に救急救命士等をどのように派遣するのか。</p> <p>A. 順番等は確定していないが、救急隊全12隊（本署2隊、西分署4隊、南分署2隊、鶴巻分署2隊、大根分署2隊）を1カ月半程度でローテーションを組み、順番に派遣することを考えている。</p> <p>Q. 医師の同乗出動は調整中とのことだが、医師が同乗できない状態のまま「秦野救急ワークステーション（仮称）」を開設することのデメリットはないか。</p> <p>A. 出動はしないが、研修等はできるため、デメリットはないと考えている。</p> <p>Q. 医師の同乗について、どのように判断するのか。</p> <p>A. 「呼吸がない」等のキーワードを設定したうえで、情報指令課が判断し、緊急度の高い場合に限り、医師同乗出動の指令を出すことになる。</p> <p>Q. 秦野赤十字病院への救急科専門医の派遣について、東海大学病院と調整中とのことだが、可能性はあるのか。</p> <p>A. 依頼はしているが、医師の人事が決定するのが12月のため、その時期にならないとはっきりと分からない。</p>
会議結果	原案了承

—以上—